

令和 7 年 度

建設機械等チャーター単価契約(喜良市・飯詰地区2回目)

数量内訳書

東北森林管理局

津軽森林管理署金木支署

建設機械等チャーター単価契約（喜良市・飯詰地区2回目）内訳書

機 種 名	機 種 詳 細	予 定 時 間 及 び 運 搬 回 数	備 考
バックホウ	0.45m3 山積 排ガス対策型	70.0	排ガス対策型
ホイールローダ	1.20m3 山積 排ガス対策型	11.0	排ガス対策型
バックホウ輸送費	11.5t 10kmまで	3.0	
ダンプトラック	4t	7.0	

建設機械等チャーター単価契約（喜良市・飯詰地区2回目）内訳明細書

森 林 事 務 所	予 定 路 線	バ ッ ク ホ ウ	ホ イ ー ル ロ ー ダ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	ダ ャ ャ ャ ャ ャ ャ ャ	ト ラ ャ ャ ャ
		0.45m3 排ガス対策型	1.20m3 排ガス対策型	運搬経費 10kmまで	運搬経費 10kmを越え20kmまで	運搬経費 20kmを越え30kmまで	運搬経費 30kmを越え40kmまで	4t車	(クレーン装置付) 4t積 吊り能力2.9t
喜 良 市 ・ 飯 詰	相野股林道	7	4	0.5				7	
	小田川林道	7							
	木達沢林道	7							
	喜良市川林道	7	7	0.5					
	金兵工林道	7		0.5					
	常家戸沢林道	7							
	五所川原林道	7		0.5					
	作左工門林道	7		0.5					
	作左工門林道支線	7		0.5					
	若山支線	7							
	計	70h	11h	3.0回				7h	

※バックホウ・ホイールローダには誘導員（軽作業員）を必ず配置すること。

機械輸送の起算点は、最寄り市町村役場（支所・出張所を含む）とする。

なお、機械輸送回数は、重機を積載して往復した場合は1回。片道の場合は0.5回とする。

チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備し時間管理ができるものを原則とする。

青森県

明細書

建設機械チャーター

1時間当たり

[illegible]

令和 7 年 度

建設機械等チャーター単価契約（金木・中里地区2回目）

数量内訳書

東北森林管理局

津軽森林管理署金木支署

建設機械等チャーター単価契約（金木・中里地区2回目）内訳書

機 種 名	機 種 詳 細	予 定 時 間 及 び 運 搬 回 数	備 考
バックホウ	0.45m3 山積 排ガス対策型	56.0	排ガス対策型
バックホウ輸送費	11.5t 10kmまで	1.5	
バックホウ輸送費	11.5t 10kmを超え20kmまで	0.5	
ダンプトラック	4t	4.0	

建設機械等チャーター単価契約（金木・中里地区2回目）内訳明細書

森 林 事 務 所	予 定 路 線	バ ッ ク ホ ウ	ホ イ ー ル ロ ー ダ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	ダ ャ ャ ャ ャ ャ ャ	ト ラ ャ ャ
		0.45m3 排ガス対策型	1.20m3 排ガス対策型	運搬経費 10kmまで	運搬経費 10kmを超え20kmまで	運搬経費 20kmを超え30kmまで	運搬経費 30kmを超え40kmまで	4t車	(クレーン装置付) 4t積 吊り能力2.9t
金 木 ・ 中 里	金木山林道	7		0.5					
	川倉林道	14			0.5				
	石山林道	14		0.5					
	馬坂林道	7		0.5					
	尾別林道	7						4	
	滝の沢林道	7							
	計	56h		1.5回	0.5回			4h	

※バックホウ・ホイールローダには誘導員（軽作業員）を必ず配置すること。
機械輸送の起算点は、最寄り市町村役場（支所・出張所を含む）とする。
なお、機械輸送回数は、重機を積載して往復した場合は1回。片道の場合は0.5回とする。
チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備し時間管理ができるものを原則とする。

青森県

明細書

建設機械チャーター

1時間当たり

[illegible]

令和 7 年 度

建設機械等チャーター単価契約(薄市・今泉・太田地区2回目)

数量内訳書

東北森林管理局

津軽森林管理署金木支署

建設機械等チャーター単価契約（薄市・今泉・太田地区2回目）内訳書

機 種 名	機 種 詳 細	予 定 時 間 及 び 運 搬 回 数	備 考
バックホウ	0.45m3 山積 排ガス対策型	42.0	排ガス対策型
ホイールローダ	1.20m3 山積 排ガス対策型	28.0	排ガス対策型
バックホウ輸送費	11.5t 10kmまで	1.5	
ダンプトラック	4t	12.0	

建設機械等チャーター単価契約（薄市・今泉・太田地区2回目）内訳明細書

森 林 事 務 所	予 定 路 線	ハ ッ ク ホ ウ	ホ イ ー ル ロ ー ダ	ハ ッ ク ホ ウ	ハ ッ ク ホ ウ	ハ ッ ク ホ ウ	ハ ッ ク ホ ウ	ダ ャ ンプ ト ラ ッ ク	ト ラ ッ ク
		0.45m3 排ガス対策型	1.20m3 排ガス対策型	運搬経費 10kmまで	運搬経費 10kmを越え20kmまで	運搬経費 20kmを越え30kmまで	運搬経費 30kmを越え40kmまで	4t車	(クレーン装置付) 4t積 吊り能力2.9t
薄 市 ・ 今 泉 ・ 太 田	金平林道	14	4	0.5				4	
	今泉母沢林道	14	4	0.5				4	
	榎茸林道		4						
	湯の沢林道		4						
	相内川林道		4						
	長根山林道		4						
	冷水沢林道	14	4	0.5				4	
	計	42 h	28 h	1.5回				12 h	

※バックホウ・ホイールローダには誘導員（軽作業員）を必ず配置すること。
機械輸送の起算点は、最寄り市町村役場（支所・出張所を含む）とする。
なお、機械輸送回数は、重機を積載して往復した場合は1回。片道の場合は0.5回とする。
チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備し時間管理ができるものを原則とする。

青森県

明細書

建設機械チャーター

1時間当たり

[illegible]

令和 7 年 度

建設機械等チャーター単価契約（小泊・市浦地区）

数量内訳書

東北森林管理局

津軽森林管理署金木支署

建設機械等チャーター単価契約（小泊・市浦地区2回目）内訳書

機 種 名	機 種 詳 細	予 定 時 間 及 び 運 搬 回 数	備 考
バックホウ	0.45m3 山積 排ガス対策型	70.0	排ガス対策型
バックホウ輸送費	11.5t 10kmまで	1.5	
ダンプトラック	4t	14.0	

建設機械等チャーター単価契約（小泊・市浦地区2回目）内訳明細書

森 林 事 務 所	予 定 路 線	バ ッ ク ホ ウ	ホ イ ー ル ロ ー ダ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	バ ッ ク ホ ウ	ダ ン プ ト ラ ッ ク	ト ラ ッ ク
		0.45m3 排ガス対策型	1.20m3 排ガス対策型	運搬経費 10kmまで	運搬経費 10kmを越え20kmまで	運搬経費 20kmを越え30kmまで	運搬経費 30kmを越え40kmまで	4t車	(クレーン装置付) 4t積 吊り能力2.9t
市 浦 ・ 小 泊	桂川林道	21		0.5					
	山王坊林道	28		0.5				7	
	四ッ滝林道	21		0.5				7	
	計	70h		1.5回				14h	

※バックホウ・ホイールローダには誘導員（軽作業員）を必ず配置すること。
機械輸送の起算点は、最寄り市町村役場（支所・出張所を含む）とする。
なお、機械輸送回数は、重機を積載して往復した場合は1回。片道の場合は0.5回とする。
チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備し時間管理ができるものを原則とする。

青森県

明細書

建設機械チャーター

1時間当たり

[illegible]